

特定寄附金の募集に関わる募金目論見書

公益財団法人かすがい市民文化財団寄附金等取扱規程第5条に基づく特定寄附金の募集について、募集種類及び目論見書内容は概要以下のとおり。

件名：「若手音楽家支援事業」に関わる寄附金の募集

- ① 募集総額：300千円
- ② 募集期間：令和4年12月23日～令和8年3月31日
- ③ 募集対象：支援に賛同する個人、法人、団体
- ④ 募集理由：「若手音楽家支援事業」は、地域に根差した音楽家を育てることを目的に、若手音楽家を3年間にわたり支援するプログラムです。文化フォーラム春日井にて、若い音楽家を育てる活動を続けてこられた故・根本正治氏（中部大学春日丘高等学校吹奏楽部元顧問）からの寄附金を元に、当財団のミッションのひとつである「人材育成—はぐくむ—」を達成するために平成29年度よりスタートしました。ついては、この事業にかかる費用に充てる寄附金を募集するものです。
- ⑤ 資金使途：受け入れた寄附金は100%本事業（事業内管理経費を含む）に充当。